

# 給 与 費 明 細 書

## 1 特 別 職

区 分	職員数 (人)	給 与 費							共済費 (千円)	合 計 (千円)	備考	
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給 率 (月分)	地域手当 (千円)	寒 冷 地 当 手 (千円)	その他の 当 (千円)	計 (千円)				
本年度	長 等	2		26,520	9,935 (3.10)			72	36,527	5,486	42,013	
	議 員	38	353,426		132,378 (3.10)				485,804	57,050	542,854	
	その他の 特別職	51	41,799	7,320	2,742			72	51,933	2,320	54,253	
	計	91	395,225	33,840	145,055			144	574,264	64,856	639,120	
前年度	長 等	2		24,214	9,134 (2.85)			72	33,420	5,424	38,844	
	議 員	38	353,426		121,703 (2.85)				475,129	73,225	548,354	
	その他の 特別職	51	41,471	7,028	2,566			72	51,137	2,238	53,375	
	計	91	394,897	31,242	133,403			144	559,686	80,887	640,573	
比 較	長 等			2,306	801				3,107	62	3,169	
	議 員				10,675				10,675	△ 16,175	△ 5,500	
	その他の 特別職		328	292	176				796	82	878	
	計		328	2,598	11,652				14,578	△ 16,031	△ 1,453	

## 2 一般職

## (1) 総括

区分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
本年度	(103) 12,908		55,871,616	43,225,100	99,096,716	19,234,029	118,330,745	
前年度	(92) 12,926		56,137,891	40,825,698	96,963,589	19,427,875	116,391,464	
比較	(11) △ 18		△ 266,275	2,399,402	2,133,127	△ 193,846	1,939,281	

( )内は、短時間勤務職員 (外数)

区分	扶養手当	地域手当	住居手当	初任給調整手当	通勤手当	単身赴任手当	特 殊 勤務手当	特 地 勤務手当	へ き 地 当 手	時 間 外 勤務手当	宿 日 直 当 手	管理職員特別勤務手当
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
本年度	1,369,057	1,799,686	572,960	55,716	1,284,929	54,133	640,120	1,514	50,319	2,284,182	296,897	15,689
前年度	1,413,830	1,814,722	558,161	60,500	1,255,248	53,604	582,929	1,598	49,894	2,317,618	295,005	14,634
比較	△ 44,773	△ 15,036	14,799	△ 4,784	29,681	529	57,191	△ 84	425	△ 33,436	1,892	1,055
区分	夜 間 勤務手当	休 日 勤務手当	管 理 職 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	寒 冷 地 当 手	義 務 教 育 特 別 手 当	定 時 制 通 信 教 育 手 当	産 業 教 育 手 当	農 林 漁 業 普 及 指 導 手 当	退 職 手 当	私 服 代 料
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
本年度	20,509	3,185	1,020,949	13,305,968	7,696,147	102,487	494,887	56,020	98,269	9,047	11,977,157	15,273
前年度	20,672	3,516	1,013,781	12,870,623	6,949,655	103,988	499,648	68,965	101,960	10,247	10,749,343	15,557
比較	△ 163	△ 331	7,168	435,345	746,492	△ 1,501	△ 4,761	△ 12,945	△ 3,691	△ 1,200	1,227,814	△ 284

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考
給料	△ 266,275	給与改定に伴う増減分	137,769		給与改定の状況 前年度 給与の改定率 0.24 %
		昇給に伴う増加分	622,824		
		その他の増減分	△ 1,026,868	特例削減終了分 219,258 新陳代謝等分 △ 1,246,126	
職員手当	2,399,402	制度改正に伴う増減分	1,028,890	地域手当 82 初任給調整手当 166 通勤手当 2,957 期末手当 659,305 勤勉手当 380,368 定時制通信教育手当 △ 13,988	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域手当 <ul style="list-style-type: none"> <li>改定前</li> <li>改定後</li> <li>県下全域 3.00 % 3.00 %</li> <li>東京都特別区 18.00 % 18.00 %</li> <li>大阪市 15.00 % 15.00 %</li> <li>八王子市、横浜市 12.00 % 13.00 %</li> <li>仙台市、静岡市 6.00 % 6.00 %</li> <li>松本市 3.00 % 3.00 %</li> <li>その他(医師) 15.00 % 15.00 %</li> </ul> </li> <li>○ 初任給調整手当(医師) <ul style="list-style-type: none"> <li>改定前</li> <li>改定後</li> <li>最高支給限度額 410,900円 412,200円</li> </ul> </li> <li>○ 通勤手当 <ul style="list-style-type: none"> <li>自転車使用者</li> <li>改定前</li> <li>改定後</li> <li>2 km以上 2,000円 2 km以上 5 km未満 2,000円</li> <li>5 km以上 4,200円</li> </ul> </li> <li>○ 期末手当 <ul style="list-style-type: none"> <li>改定前</li> <li>改定後</li> <li>6月支給分 1.150月 1.225月</li> <li>12月支給分 1.350月 1.375月</li> </ul> </li> <li>○ 勤勉手当 <ul style="list-style-type: none"> <li>改定前</li> <li>改定後</li> <li>6月支給分 0.675月 0.750月</li> <li>12月支給分 0.675月 0.750月</li> </ul> </li> <li>○ 定時制通信教育手当 <ul style="list-style-type: none"> <li>改定前</li> <li>改定後</li> <li>管理職手当の支給を受けない教員 10.00 % 8.00 %</li> <li>校長、副校長及び教頭 8.00 % 6.00 %</li> <li>上記のうち、副校長を置く高等学校の校長 6.00 % 5.00 %</li> </ul> </li> </ul>
		その他の増減分	1,370,512		

## (3) 給料及び職員手当の状況

## ア 職員1人当たり給与

区 分		一 般 行政職	医療職(一)	医療職(二)	医療職(三)	研究職	福祉職	教育職(一)	教育職(二)	教育職(三)	公 安 職	技 能 労務職
平成27年 1月1日 現 在	平均給料 月 額 (円)	344,858	449,137	270,098	336,161	355,840	269,219	358,629	367,371	421,966	327,278	352,364
	平均給与 月 額 (円)	418,509	929,454	302,773	384,007	408,921	346,957	432,128	426,385	467,200	443,659	407,096
	平均年齢 (歳)	43.75	47.35	38.73	40.44	42.05	33.24	43.36	45.51	45.00	39.09	50.91
区 分		一 般 行政職	医療職(一)	医療職(二)	医療職(三)	研究職	福祉職	教育職(一)	教育職(二)	教育職(三)	公 安 職	技 能 労務職
平成26年 1月1日 現 在	平均給料 月 額 (円)	317,667	410,771	241,899	308,175	333,876	244,598	339,231	352,288	366,504	307,335	321,255
	平均給与 月 額 (円)	386,381	876,590	273,330	350,989	387,276	320,114	409,088	409,426	415,884	419,662	370,800
	平均年齢 (歳)	43.76	46.11	37.76	39.81	42.57	33.30	43.45	45.84	42.83	39.51	50.55

## イ 初 任 給

区 分	一 般 行政職 (円)	医療職(一) (円)	医療職(二) (円)	医療職(三) (円)	研 究 職 (円)	福 祉 職 (円)	教育職(一) (円)	教育職(二) (円)	教育職(三) (円)	公 安 職 (円)	技 能 労務職 (円)
高 校 卒	146,500									174,300	149,000
大 学 卒	180,800	264,900	186,600	209,200	197,000	186,300	201,900	201,900	213,800	206,800	
区 分	国 の 制 度										
	行政職(一) (円)	医療職(一) (円)	医療職(二) (円)	医療職(三) (円)	研 究 職 (円)	福 祉 職 (円)			教育職(二) (円)	公安職(一) (円)	行政職(二) (円)
高 校 卒	142,100		142,400							163,800	139,500
大 学 卒	174,200	240,100	180,300	203,400	189,700	179,600			207,000	202,300	

ウ 級別職員数

区分	級	一行政般職		医療職(一)		医療職(二)		医療職(三)		研究職		福祉職		教育職(一)		教育職(二)		教育職(三)		公安職		技務能職	
		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
平成 27年 1月 1日 現在	1 級	( ) 272	( ) 7.7	( ) 2	( ) 11.8	( ) 23	( ) 22.6	( )	( )	( )	( )	( ) 14	( ) 25.4	(4) 118	(66.7) 5.0	( )	( )	( )	( )	( ) 267	( ) 16.3	( )	( )
	2 級	( ) 372	( ) 10.6	( ) 1	( ) 5.9	( ) 19	( ) 18.6	( ) 8	( ) 14.5	( ) 64	( ) 31.9	( ) 25	( ) 45.4	(2) 2,095	(33.3) 89.6	(15) 4,248	(100.0) 87.8	( )	( )	( ) 310	( ) 18.9	( )	( )
	特2級													( ) 5	( ) 0.2	( ) 26	( ) 0.5						
	3 級	(79) 507	(100.0) 14.4	( ) 11	( ) 64.7	( ) 24	( ) 23.5	( ) 8	( ) 14.5	( ) 106	( ) 52.7	(2) 3	(100.0) 5.5	( ) 81	( ) 3.5	( ) 302	( ) 6.2	( ) 5	( ) 71.4	( ) 282	( ) 17.2	(1) 20	(100.0) 16.9
	4 級	( ) 849	( ) 24.1	( ) 3	( ) 17.6	( ) 9	( ) 8.8	( ) 5	( ) 9.1	( ) 31	( ) 15.4	( ) 9	( ) 16.4	( ) 40	( ) 1.7	( ) 265	( ) 5.5	( ) 2	( ) 28.6	( ) 403	( ) 24.5	( ) 98	( ) 83.1
	5 級	( ) 491	( ) 13.9			( ) 26	( ) 25.5	( ) 29	( ) 52.8	( )	( )	( ) 4	( ) 7.3					( )	( )	( ) 254	( ) 15.5		
	6 級	( ) 876	( ) 24.9			( ) 1	( ) 1.0	( ) 5	( ) 9.1			( )	( )							( ) 50	( ) 3.0		
	7 級	( ) 83	( ) 2.4			( )	( )	( )	( )											( ) 48	( ) 2.9		
	8 級	( ) 54	( ) 1.5																	( ) 16	( ) 1.0		
	9 級	( ) 17	( ) 0.5																	( ) 11	( ) 0.7		
	計	(79) 3,521	(100.0) 100.0	( ) 17	( ) 100.0	( ) 102	( ) 100.0	( ) 55	( ) 100.0	( ) 201	( ) 100.0	(2) 55	(100.0) 100.0	(6) 2,339	(100.0) 100.0	(15) 4,841	(100.0) 100.0	( ) 7	( ) 100.0	( ) 1,641	( ) 100.0	(1) 118	(100.0) 100.0

区分	級	一 般 職		医療職(一)		医療職(二)		医療職(三)		研 究 職		福 祉 職		教育職(一)		教育職(二)		教育職(三)		公 安 職		技 術 能 職	
		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
平成 26年 1月 1日 現在	1 級	( ) 276	( ) 7.9	( ) 2	( ) 11.1	( ) 28	( ) 29.2	( )	( )	( )	( )	( ) 18	( ) 34.0	(4) 116	(57.1) 4.9	( )	( )	( )	( )	( ) 250	( ) 15.3	( )	( )
	2 級	( ) 337	( ) 9.6	( ) 2	( ) 11.1	( ) 20	( ) 20.8	( ) 13	( ) 24.5	( ) 56	( ) 28.6	( ) 21	( ) 39.6	(3) 2,105	(42.9) 89.8	(10) 4,263	(100.0) 87.7	( )	( )	( ) 318	( ) 19.4	( )	( )
	特 2 級													( ) 5	( ) 0.2	( ) 26	( ) 0.6						
	3 級	(77) 521	(100.0) 14.9	( ) 11	( ) 61.1	( ) 18	( ) 18.8	( ) 4	( ) 7.5	( ) 114	( ) 58.2	( ) 1	( ) 1.9	( ) 79	( ) 3.4	( ) 303	( ) 6.2	( ) 5	( ) 83.3	( ) 264	( ) 16.1	( ) 23	( ) 17.8
	4 級	( ) 873	( ) 24.9	( ) 3	( ) 16.7	( ) 10	( ) 10.4	( ) 3	( ) 5.7	( ) 24	( ) 12.2	( ) 9	( ) 17.0	( ) 39	( ) 1.7	( ) 268	( ) 5.5	( ) 1	( ) 16.7	( ) 414	( ) 25.3	( ) 106	( ) 82.2
	5 級	( ) 472	( ) 13.5			( ) 20	( ) 20.8	( ) 30	( ) 56.6	( ) 2	( ) 1.0	( ) 4	( ) 7.5					( )	( )	( ) 254	( ) 15.5		
	6 級	( ) 873	( ) 24.9			( )	( )	( ) 3	( ) 5.7			( )	( )							( ) 62	( ) 3.8		
	7 級	( ) 81	( ) 2.3			( )	( )	( )	( )											( ) 49	( ) 3.0		
	8 級	( ) 53	( ) 1.5																	( ) 15	( ) 0.9		
	9 級	( ) 15	( ) 0.5																	( ) 11	( ) 0.7		
計	(77) 3,501	(100.0) 100.0	( ) 18	( ) 100.0	( ) 96	( ) 100.0	( ) 53	( ) 100.0	( ) 196	( ) 100.0	( ) 53	( ) 100.0	(7) 2,344	(100.0) 100.0	(10) 4,860	(100.0) 100.0	( ) 6	( ) 100.0	( ) 1,637	( ) 100.0	( ) 129	( ) 100.0	

( )内は、短時間勤務職員 (外数)

(級別の標準的な職務内容)

区 分	職務の級	標 準 的 な 職 務
一 般 行 政 職	1 級	定型的な業務を行う主事又は技師の職務
	2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務
	3 級	主任の職務
	4 級	主査又は副主査の職務
	5 級	1 本庁の課長補佐の職務 2 出先機関の課長の職務 3 副主幹の職務
	6 級	1 本庁の課長の職務 2 出先機関の長又は次長の職務 3 困難な業務を処理する本庁の課長補佐の職務 4 困難な業務を処理する出先機関の課長の職務 5 主幹の職務
	7 級	1 困難な業務を所掌する本庁の課長の職務 2 困難な業務を所掌する出先機関の長の職務 3 参事の職務
	8 級	1 本庁の部の次長の職務 2 極めて複雑かつ困難な業務を所掌する出先機関の長の職務
	9 級	1 会計管理者の職務 2 本庁の部長の職務

## 工 昇 給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種					
			一般行政職	小・中学校教育職	高等学校教育職	警 察 職	技能労務職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	13,011	3,521	4,841	2,339	1,641	118	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	9,703	2,968	3,565	1,710	1,343	117	
	号給数別内訳	1号給 (人)	176	55	93	12	16	
		2号給 (人)	420	106	165	45	82	22
		3号給 (人)	467	141	191	59	76	
		4号給 (人)	7,417	2,370	2,597	1,465	890	95
		5号給 (人)	674	190	385	99		
		6号給 (人)	385	81	81	25	198	
		7号給 (人)	63	1	53	5	4	
	8号給 (人)	101	24			77		
比 率 (B) / (A) (%)	74.6	84.3	73.6	73.1	81.8	99.2		
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	13,018	3,502	4,860	2,344	1,637	129	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	9,846	2,990	3,689	1,716	1,326	125	
	号給数別内訳	1号給 (人)	88	54	7		27	
		2号給 (人)	289	101	74	14	77	23
		3号給 (人)	541	117	266	87	71	
		4号給 (人)	7,230	2,433	2,559	1,304	832	102
		5号給 (人)	557	217	236	97	7	
		6号給 (人)	632	53	236	83	260	
		7号給 (人)	442		311	131		
	8号給 (人)	67	15			52		
比 率 (B) / (A) (%)	75.6	85.4	75.9	73.2	81.0	96.9		

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	12 月 (月分)			
本 年 度	(1.000) 1.975	(1.150) 2.125	(2.150) 4.100	有	
前 年 度	(0.900) 1.825	(1.100) 2.025	(2.000) 3.850	有	
国 の 制 度	(1.000) 1.975	(1.150) 2.125	(2.150) 4.100	有	

( )内は、再任用職員

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職 特 例 措 置 (2%~20%加算)	在職時の職位の高い順の60月について 職位ごと定められた額を合計した額を 調整額として支給する。
国 の 制 度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職 特 例 措 置 (3%~45%加算)	在職時の職位の高い順の60月について 職位ごと定められた額を合計した額を 調整額として支給する。

キ 地 域 手 当

支 給 対 象 地 域	県 下 全 域	東 京 都 特 別 区	大 阪 市	八 王 子 市、横 浜 市	仙 台 市、静 岡 市	松 本 市	そ の 他 (医 師)
支 給 率 (%)	3.0	18.0	15.0	13.0	6.0	3.0	15.0
支 給 対 象 職 員 数 (人)	12,959	24	4	2	4	1	17
国の指定基準に基づく支給率(%)	(甲府市) 6.0	18.0	15.0	13.0	6.0	3.0	15.0

## ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種				
		一般行政職	小・中学校教育職	高等学校教育職	警 察 職	技能労務職
給料総額に対する比率(%)	1.1	0.2	0.9	1.8	2.7	0.6
支給対象職員の比率(%) (27年1月1日現在)	35.1	11.3	34.4	43.0	82.4	33.8
代表的な特殊勤務手当の名称	医師診療実験従事手当 社会福祉業務従事手当 保健衛生業務従事手当 教員特殊業務手当 教育業務連絡指導手当 私服作業手当 警ら手当 夜間特殊作業手当					

## ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容					
扶養手当	同 じ						
住居手当	同 じ						
通勤手当	異 なる			国	本 県		
		交通機関	全額支給限度額	55,000円	55,000円		
			上記金額を超える場合の½加算額		55,000円を超える部分½加算		
			最高支給限度額	55,000円			
		交通用具使用			<自転車>	<二輪車(自転車を除く)>	<四輪車>
			5 km 未 満	2,000円	・片道5km未満 2,000円	・片道5km未満 2,000円	・片道5km未満 3,000円
			5 km 以上 10 km 未 満	4,200円	・片道5km以上 4,200円	・片道5km以上(上限60km)は、5km毎の距離区分に応じ、二輪車の距離区分に対応する四輪車の最低の手当額を適用 (例) 片道5km以上10km未満の手当額 = 四輪車の片道5kmの手当額	・片道5km以上(上限81km)は、2km毎の距離区分に応じ、次の算定方法により算出 (例) 片道5km以上7km未満 6km×(定額) (定額) = 1kmに要する費用×通勤回数×2
		併用者	全額支給限度額	55,000円	交通機関利用部分、交通用具使用部分のそれぞれについて、上記算定方法により算出した額を合算した額		
			上記金額を超える場合の½加算額				
			最高支給限度額	55,000円			
高速道路等利用		(国) 高速道路等利用料金の½を支給(上限20,000円) (県) 高速道路等利用料金の½を支給(上限無し)					
駐車場利用		(国) 無し (県) 月当たりの駐車利用料金の½を支給(上限3,000円)					

継続費についての平成25年度末までの支出額、平成26年度末までの支出額  
及び平成27年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調査

(単位 千円)

款	項	事業名	全 体 計 画						平成25 年度末 までの 支出額	平成26 年度末 までの 支出額	平成27 年 度 支 出 予定額	平成27 年度末 までの 支 出 予定額	平成28 年 度 以 降 支 出 予定額	継続費 の総額 に対する 進捗率 %	
			年度	年割額	左の財源内訳										一般 財源
					特定財源										
					国庫 支出金	県 債	その他								
2 総務費	2 企画費	富士山世界遺産 センター(仮称) 整備事業費	平成 26年度	41,760		31,000		10,760		41,760		41,760		3	
			平成 27年度	1,350,240		1,012,000		338,240		1,350,240	1,350,240			97	
			計	1,392,000		1,043,000		349,000		41,760	1,350,240	1,392,000		100	
	6 防災費	消 防 学 校 整 備 費	平成 25年度	1,422,457		415,000	755,000	252,457	505,276	1,422,457		1,422,457		46	
			平成 26年度	1,583,344		222,000	1,016,000	345,344		1,583,344		1,583,344		51	
			平成 27年度	91,142		68,000		23,142			91,142	91,142		3	
			計	3,096,943		705,000	1,771,000	620,943	505,276	3,005,801	91,142	3,096,943		100	
10 教育費	4 高 学 校 等 費	中央高等学校 改 築 費	平成 23年度	114,687	631	84,000		30,056	114,687	114,687		114,687		5	
			平成 24年度	1,482,461	18,521	1,096,000		367,940	1,482,461	1,482,461		1,482,461		60	

			平成 25年度	178,131			132,000	46,131	58,036	178,131		178,131		7
			平成 26年度	574,608		428,000		146,608		574,608		574,608		23
			平成 27年度	123,152		91,000		32,152			123,152	123,152		5
			計	2,473,039	19,152	1,699,000	132,000	622,887	1,655,184	2,349,887	123,152	2,473,039		100
		東部地域総合制 高校建設事業費	平成 25年度	274,263			204,000	70,263	164,821	274,263		274,263		7
			平成 26年度	1,678,392	10,160	50,000	1,196,000	422,232		1,678,392		1,678,392		44
			平成 27年度	401,523	25,770	287,000		88,753			401,523	401,523		10
			平成 28年度	1,438,661	146,030	1,007,000		285,631					1,438,661	
			平成 29年度	37,587		28,000		9,587					37,587	
			計	3,830,426	181,960	1,372,000	1,400,000	876,466	164,821	1,952,655	401,523	2,354,178	1,476,248	61
5	特別支援 学校費	わかば支援学校 建設事業費	平成 25年度	83,956			62,000	21,956	24,000	83,956		83,956		3
			平成 26年度	1,555,003	34,418	61,000	1,085,000	374,585		1,555,003		1,555,003		55
			平成 27年度	372,959	13,846	271,000		88,113			372,959	372,959		13

			平成 28年度	765,539	35,874	554,000		175,665					765,539	
			平成 29年度	57,501		42,000		15,501					57,501	
			計	2,834,958	84,138	928,000	1,147,000	675,820	24,000	1,638,959	372,959	2,011,918	823,040	71
		新しい高等 支援学校費 整備事業	平成 25年度	18,021			13,000	5,021	10,805	18,021		18,021		3
			平成 26年度	631,643	76,076	429,000		126,567		631,643		631,643		93
			平成 27年度	26,774	5,410	16,000		5,364			26,774	26,774		4
			計	676,438	81,486	445,000	13,000	136,952	10,805	649,664	26,774	676,438		100



債務負担行為で平成28年度以降にわたるものについての平成26年度末までの支出額の見込み及び平成27年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位 千円)

事 項	限 度 額	平成26年度末までの支出(見込)額		平成27年度以降の支出予定額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	
平成19年度に銀行その他の金融機関が山梨県土地開発公社に貸付けた事業資金の債務保証及び平成19年度公共事業用地の先行取得について山梨県土地開発公社と契約を締結	債務保証については14,300,000千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額 契約締結については1,000,000千円以内	平成19年度から平成26年度まで		平成27年度から平成29年度まで	債務保証については14,300,000千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額 契約締結については1,000,000千円以内	県 費
同 上 (平成20年度)	債務保証については9,900,000千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額 契約締結については1,000,000千円以内	平成20年度から平成26年度まで		平成27年度から平成30年度まで	債務保証については9,900,000千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額 契約締結については1,000,000千円以内	県 費

同 上 (平成21年度)	債務保証については、9,800,000千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額 契約締結については、1,000,000千円以内	平成21年度から平成26年度まで		平成27年度から平成31年度まで	債務保証については、9,800,000千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額 契約締結については、1,000,000千円以内	県 費
同 上 (平成22年度)	債務保証については、10,200,000千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額 契約締結については、1,000,000千円以内	平成22年度から平成26年度まで		平成27年度から平成32年度まで	債務保証については、10,200,000千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額 契約締結については、1,000,000千円以内	県 費
平成24年度に銀行その他の金融機関が山梨県土地開発公社に貸付けた事業資金の債務を保証	8,795,000千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額	平成24年度から平成26年度まで		平成27年度から平成34年度まで	8,795,000千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額	県 費
同 上 (平成27年度)	8,262,500千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額			平成27年度から平成28年度まで	8,262,500千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額	県 費

電子申請受付共同事業について山梨県市町村総合事務組合と協定を締結	168,270	平成24年度から平成26年度まで	57,422	平成27年度から平成29年度まで	92,214	県費	92,214
男女共同参画推進センターの管理について協定を締結	662,458	平成26年度中	134,176	平成27年度から平成30年度まで	526,857	県費	526,857
県民文化ホールの管理について協定を締結	825,214	平成26年度中	161,713	平成27年度から平成30年度まで	646,851	県費	646,851
リニア見学センターの管理について協定を締結	363,270	平成26年度中	71,754	平成27年度から平成30年度まで	291,516	諸収入 県費	57,000 234,516
新税務システムの基本計画策定について委託契約を締結	12,699			平成28年度	12,699	県費	12,699
自動車税納税通知書の印刷等について委託契約を締結	9,508			平成28年度	9,508	諸収入 県費	500 9,008
北別館給排水設備改修工事について請負契約を締結	48,458			平成28年度	48,458	県債 県費	36,000 12,458
防災新館整備等事業（PFI事業）について契約を締結	20,000,000	平成22年度から平成26年度まで	5,879,783	平成27年度から平成39年度まで	6,816,560,412円に金利及び物価の変動による増減額を加算した額	県費	
防災新館整備等事業（PFI事業）について変更契約を締結	114,140	平成26年度中	8,153	平成27年度から平成39年度まで	105,987	県費	105,987
防災安全センターの管理について協定を締結	71,454	平成26年度中	13,190	平成27年度から平成30年度まで	58,264	県費	58,264
介護実習普及センターの管理について協定を締結	179,071	平成26年度中	35,198	平成27年度から平成30年度まで	143,873	県費	143,873

愛宕山こどもの国及び愛宕山少年自然の家の管理について協定を締結	528,149	平成 26 年度中	105,224	平成27年度から平成30年度まで	422,925	県 費 422,925
聴覚障害者情報センターの管理について協定を締結	169,840	平成 26 年度中	34,124	平成27年度から平成30年度まで	135,716	国庫支出金 62,712 県 費 73,004
育精福祉センター成人寮の管理について協定を締結	37,316	平成25年度から平成26年度まで		平成27年度から平成29年度まで	37,316	県 費 37,316
平成27年度に銀行その他の金融機関が公益財団法人山梨県環境整備事業団に貸付けた事業資金について損失を受けた場合、その損失を補償	675,257 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額			平成27年度から平成28年度まで	675,257 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	県 費
八ヶ岳自然ふれあいセンターの管理について協定を締結	187,710	平成 26 年度中	37,542	平成27年度から平成30年度まで	150,168	県 費 150,168
平成 6 年度に農林漁業金融公庫が財団法人山梨県林業公社に融資した造林資金の損失補償	借入元本 583,917 千円の損失確定日における元利合計金額並びに遅延損害金に相当する金額及び損失確定日の翌日から補償履行の日までの利率年11%に相当する利息	平成 6 年度から平成26年度まで		平成27年度から平成62年度まで	借入元本 583,917 千円の損失確定日における元利合計金額並びに遅延損害金に相当する金額及び損失確定日の翌日から補償履行の日までの利率年11%に相当する利息	県 費

同 上 (平成7年度)	借入元本 531,100 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	平成7年度から 平成26年度まで		平成27年度から 平成63年度まで	借入元本 531,100 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	県 費
同 上 (平成8年度)	借入元本 526,260 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	平成8年度から 平成26年度まで		平成27年度から 平成64年度まで	借入元本 526,260 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	県 費
同 上 (平成9年度)	借入元本 448,954 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	平成9年度から 平成26年度まで		平成27年度から 平成65年度まで	借入元本 448,954 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	県 費

<p>同 上 (平成10年度)</p>	<p>借入元本 379,030 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息</p>	<p>平成10年度から 平成26年度まで</p>		<p>平成27年度から 平成64年度まで</p>	<p>借入元本 379,030 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息</p>	<p>県 費</p>
<p>同 上 (平成11年度)</p>	<p>借入元本 236,197 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息</p>	<p>平成11年度から 平成26年度まで</p>		<p>平成27年度から 平成65年度まで</p>	<p>借入元本 236,197 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息</p>	<p>県 費</p>
<p>同 上 (平成12年度)</p>	<p>借入元本 251,254 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息</p>	<p>平成12年度から 平成26年度まで</p>		<p>平成27年度から 平成66年度まで</p>	<p>借入元本 251,254 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息</p>	<p>県 費</p>

平成13年度に農林漁業金融公庫が財団法人山梨県林業公社に融資した農林漁業金融公庫資金の損失補償	借入元本 555,631 千円の 損失確定日における元利合計金額並びに遅延損害金に相当する金額及び損失確定日の翌日から補償履行の日までの利率年11%に相当する利息	平成13年度から 平成26年度まで		平成27年度から 平成67年度まで	借入元本 555,631 千円の 損失確定日における元利合計金額並びに遅延損害金に相当する金額及び損失確定日の翌日から補償履行の日までの利率年11%に相当する利息	県 費
同 上 (平成14年度)	借入元本 4,185,120 千円の 損失確定日における元利合計金額並びに遅延損害金に相当する金額及び損失確定日の翌日から補償履行の日までの利率年11%に相当する利息	平成14年度から 平成26年度まで		平成27年度から 平成68年度まで	借入元本 4,185,120 千円の 損失確定日における元利合計金額並びに遅延損害金に相当する金額及び損失確定日の翌日から補償履行の日までの利率年11%に相当する利息	県 費
同 上 (平成15年度)	借入元本 280,567 千円の 損失確定日における元利合計金額並びに遅延損害金に相当する金額及び損失確定日の翌日から補償履行の日までの利率年11%に相当する利息	平成15年度から 平成26年度まで		平成27年度から 平成69年度まで	借入元本 280,567 千円の 損失確定日における元利合計金額並びに遅延損害金に相当する金額及び損失確定日の翌日から補償履行の日までの利率年11%に相当する利息	県 費

<p>同 上 (平成16年度)</p>	<p>借入元本 188,890 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息</p>	<p>平成16年度から 平成26年度まで</p>		<p>平成27年度から 平成70年度まで</p>	<p>借入元本 188,890 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息</p>	<p>県 費</p>
<p>同 上 (平成17年度)</p>	<p>借入元本 128,794 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息</p>	<p>平成17年度から 平成26年度まで</p>		<p>平成27年度から 平成71年度まで</p>	<p>借入元本 128,794 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息</p>	<p>県 費</p>
<p>同 上 (平成18年度)</p>	<p>借入元本 1,219,552 千円 の損失確定日 における元利合 計金額並びに遅 延損害金に相当 する金額及び損 失確定日の翌日 から補償履行の 日までの利率年 11%に相当する 利息</p>	<p>平成18年度から 平成26年度まで</p>		<p>平成27年度から 平成72年度まで</p>	<p>借入元本 1,219,552 千円 の損失確定日 における元利合 計金額並びに遅 延損害金に相当 する金額及び損 失確定日の翌日 から補償履行の 日までの利率年 11%に相当する 利息</p>	<p>県 費</p>

同 上 (平成19年度)	借入元本 671,127 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	平成19年度から 平成26年度まで		平成27年度から 平成73年度まで	借入元本 671,127 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	県 費
同 上 (平成20年度)	借入元本 38,035 千 円 の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	平成20年度から 平成26年度まで		平成27年度から 平成67年度まで	借入元本 38,035 千 円 の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	県 費
平成21年度に株式会社日本政策金 融公庫が財団法人山梨県林業公社 に融資した株式会社日本政策金融 公庫資金の損失補償	借入元本 37,273 千 円 の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	平成21年度から 平成26年度まで		平成27年度から 平成67年度まで	借入元本 37,273 千 円 の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	県 費

同上 (平成22年度)	借入元本 34,032 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	平成22年度から 平成26年度まで		平成27年度から 平成67年度まで	借入元本 34,032 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	県費
同上 (平成23年度)	借入元本 22,631 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	平成23年度から 平成26年度まで		平成27年度から 平成67年度まで	借入元本 22,631 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	県費
平成17年度に銀行その他の金融 機関が財団法人山梨県林業公社に 貸付けた事業資金について損失を 受けた場合、その損失を補償	1,510,487 千円 を限度として貸 付けた場合の元 利金(遅延利息 を含む。)に相 当する額	平成17年度から 平成26年度まで		平成27年度から 平成43年度まで	1,510,487 千円 を限度として貸 付けた場合の元 利金(遅延利息 を含む。)に相 当する額	県費

同上 (平成18年度)	915,539千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	平成18年度から 平成26年度まで		平成27年度から 平成44年度まで	915,539千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	県費	
県民の森保健休養施設の管理につ いて協定を締結	43,476	平成26年度中	14,592	平成27年度から 平成28年度まで	28,884	県費	28,884
武田の杜保健休養林の管理につ いて協定を締結	207,635	平成26年度中	41,509	平成27年度から 平成30年度まで	166,126	県費	166,126
森林公園金川の森の管理について 協定を締結	351,688	平成26年度中	71,487	平成27年度から 平成30年度まで	280,201	県費	280,201
山梨県信用保証協会が、平成15年 度に債務保証する経営支援緊急融 資について損失を受けた場合、そ の損失額の一部を補償	金融機関が経営 支援緊急融資と して総額 32,000,000千円 の範囲内で融資 した資金につ いて、山梨県信用 保証協会が、債 務の保証を行っ たことによって 生じた代位弁済 額から、中小企 業信用保険法第 5条の規定によ り支払いを受け た保険金の額を 控除した額の75 %以内	平成22年度から 平成26年度まで		平成27年度から 平成32年度まで	金融機関が経営 支援緊急融資と して総額 32,000,000千円 の範囲内で融資 した資金につ いて、山梨県信用 保証協会が、債 務の保証を行っ たことによって 生じた代位弁済 額から、中小企 業信用保険法第 5条の規定によ り支払いを受け た保険金の額を 控除した額の75 %以内	県費	

<p>山梨県信用保証協会が、平成16年度に債務保証する経営支援緊急融資、経営再生支援融資、資金繰り支援借換融資、一般保証により保証した経済変動対策融資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要作業施設の整備等に要する融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償</p>	<p>金融機関が、経営支援緊急融資として総額 10,000,000 千円の範囲内で融資した資金、経営再生支援融資として総額 1,000,000 千円の範囲内で融資した資金、資金繰り支援借換融資として総額 2,000,000 千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額 2,300,000 千円の範囲内で融資した資金及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要作業施設の整備等に要する融資として総額 200,000 千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあっては一般保証により債務保証した場合に限る。）</p>	<p>平成22年度から平成26年度まで</p>		<p>平成27年度から平成33年度まで</p>	<p>金融機関が、経営支援緊急融資として総額 10,000,000 千円の範囲内で融資した資金、経営再生支援融資として総額 1,000,000 千円の範囲内で融資した資金、資金繰り支援借換融資として総額 2,000,000 千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額 2,300,000 千円の範囲内で融資した資金及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要作業施設の整備等に要する融資として総額 200,000 千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあっては一般保証により債務保証した場合に限る。）</p>	<p>県 費</p>
--	---	-------------------------	--	-------------------------	---	------------

	<p>を行ったことによつて生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、経営支援緊急融資及び経営再生支援融資に係るものについては65%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、資金繰り支援借換融資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資に係るものについては60%以内</p>				<p>を行ったことによつて生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、経営支援緊急融資及び経営再生支援融資に係るものについては65%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、資金繰り支援借換融資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資に係るものについては60%以内</p>	
<p>山梨県信用保証協会が、平成17年度に債務保証する経営支援緊急融資、経営再生支援融資、資金繰り支援借換融資、一般保証により保証した経済変動対策融資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償</p>	<p>金融機関が、経営支援緊急融資として総額7,000,000千円の範囲内で融資した資金、経営再生支援融資として総額1,000,000千円の範囲内で融資</p>	<p>平成22年度から平成26年度まで</p>		<p>平成27年度から平成34年度まで</p>	<p>金融機関が、経営支援緊急融資として総額7,000,000千円の範囲内で融資した資金、経営再生支援融資として総額1,000,000千円の範囲内で融資</p>	<p>県 費</p>

	<p>した資金、資金繰り支援借換融資として総額 2,000,000 千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額 1,600,000 千円の範囲内で融資した資金及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要作業施設の整備等に要する融資として総額 200,000 千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあっては一般保証により債務保証した場合に限る。）を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、経営支援緊急融資に</p>				<p>した資金、資金繰り支援借換融資として総額 2,000,000 千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額 1,600,000 千円の範囲内で融資した資金及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要作業施設の整備等に要する融資として総額 200,000 千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあっては一般保証により債務保証した場合に限る。）を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、経営支援緊急融資に</p>	
--	---	--	--	--	---	--

	係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、資金繰り支援借換融資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資に係るものについては60%以内				係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、資金繰り支援借換融資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資に係るものについては60%以内	
山梨県信用保証協会が、平成18年度に債務保証する経営支援緊急融資、経営再生支援融資、資金繰り支援借換融資、一般保証により保証した経済変動対策融資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償	金融機関が、経営支援緊急融資として総額6,000,000千円の範囲内で融資した資金、経営再生支援融資として総額1,000,000千円の範囲内で融資した資金、資金繰り支援借換融資として総額1,000,000千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額	平成22年度から平成26年度まで		平成27年度から平成35年度まで	金融機関が、経営支援緊急融資として総額6,000,000千円の範囲内で融資した資金、経営再生支援融資として総額1,000,000千円の範囲内で融資した資金、資金繰り支援借換融資として総額1,000,000千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額	県 費

	<p>1,500,000 千円の範囲内で融資した資金及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要作業施設の整備等に要する融資として総額200,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあっては一般保証により債務保証した場合に限る。）を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保証法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、経営支援緊急融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内、経済変動対策融資に係るものについては75</p>				<p>1,500,000 千円の範囲内で融資した資金及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要作業施設の整備等に要する融資として総額200,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあっては一般保証により債務保証した場合に限る。）を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保証法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、経営支援緊急融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内、経済変動対策融資に係るものについては75</p>	
--	---	--	--	--	---	--

	%以内、資金繰り支援借換融資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資に係るものについては60%以内				%以内、資金繰り支援借換融資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資に係るものについては60%以内	
山梨県信用保証協会が、平成19年度に債務保証する経営支援緊急融資、経営再生支援融資、資金繰り支援借換融資、一般保証により保証した経済変動対策融資、雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資及び小規模企業サポート融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償	金融機関が、経営支援緊急融資として総額3,000,000千円の範囲内で融資した資金、経営再生支援融資として総額1,000,000千円の範囲内で融資した資金、資金繰り支援借換融資として総額1,000,000千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額1,500,000千円の範囲内で融資した資金、雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融	平成22年度から平成26年度まで		平成27年度から平成36年度まで	金融機関が、経営支援緊急融資として総額3,000,000千円の範囲内で融資した資金、経営再生支援融資として総額1,000,000千円の範囲内で融資した資金、資金繰り支援借換融資として総額1,000,000千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額1,500,000千円の範囲内で融資した資金、雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融	県 費

	<p>資として総額 200,000 千円の 範囲内で融資し た資金及び小規 模企業サポート 融資として総額 3,000,000 千円 の範囲内で融資 した資金につい て、山梨県信用 保証協会が債務 の保証（経済変 動対策融資にあ っては一般保証 により債務保証 した場合に限る。 また、平成19年 10月1日以降に あっては責任共 有制度の対象外 として債務保証 した場合に限る。） を行ったことによ って生じた代 位弁済額から、 中小企業信用保 険法第5条の規 定により支払い を受けた保険金 の額を控除した 額のうち、経営 支援緊急融資及 び小規模企業サ ポート融資に係 るものについて は55%以内、経 営再生支援融資</p>				<p>資として総額 200,000 千円の 範囲内で融資し た資金及び小規 模企業サポート 融資として総額 3,000,000 千円 の範囲内で融資 した資金につい て、山梨県信用 保証協会が債務 の保証（経済変 動対策融資にあ っては一般保証 により債務保証 した場合に限る。 また、平成19年 10月1日以降に あっては責任共 有制度の対象外 として債務保証 した場合に限る。） を行ったことによ って生じた代 位弁済額から、 中小企業信用保 険法第5条の規 定により支払い を受けた保険金 の額を控除した 額のうち、経営 支援緊急融資及 び小規模企業サ ポート融資に係 るものについて は55%以内、経 営再生支援融資</p>	
--	--	--	--	--	--	--

	に係るものについては65%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、資金繰り支援借換融資及び雇用促進等支援融資のうち重点心身障害者等に必要作業施設の整備等に要する融資に係るものについては60%以内				に係るものについては65%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、資金繰り支援借換融資及び雇用促進等支援融資のうち重点心身障害者等に必要作業施設の整備等に要する融資に係るものについては60%以内	
山梨県信用保証協会が、平成20年度に債務保証する資金繰り支援借換融資、経済変動対策融資及び小規模企業サポート融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償	金融機関が、資金繰り支援借換融資として総額100,000千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額31,200,000千円の範囲内で融資した資金及び小規模企業サポート融資として総額3,400,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあ	平成22年度から平成26年度まで		平成27年度から平成37年度まで	金融機関が、資金繰り支援借換融資として総額100,000千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額31,200,000千円の範囲内で融資した資金及び小規模企業サポート融資として総額3,400,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあ	県 費

	<p>っては経営安定関連保証又は原材料価格高騰対応等緊急保証により債務保証した場合を除く。また、責任共有制度の対象外として債務保証した場合に限る。)を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、資金繰り支援借換融資に係るものについては60%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内</p>				<p>っては経営安定関連保証又は原材料価格高騰対応等緊急保証により債務保証した場合を除く。また、責任共有制度の対象外として債務保証した場合に限る。)を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、資金繰り支援借換融資に係るものについては60%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内</p>	
<p>山梨県信用保証協会が、平成21年度に債務保証する資金繰り支援借換融資、経済変動対策融資及び小規模企業サポート融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償</p>	<p>金融機関が、資金繰り支援借換融資として総額100,000千円の範囲内で融資した資金、経済変</p>	<p>平成21年度から平成26年度まで</p>		<p>平成27年度から平成38年度まで</p>	<p>金融機関が、資金繰り支援借換融資として総額100,000千円の範囲内で融資した資金、経済変</p>	<p>県 費</p>

	<p>動対策融資として総額 23,000,000 千円 の範囲内で融資 した資金及び小 規模企業サポ ート融資として総 額 2,000,000 千円 の範囲内で融資 した資金につい て、山梨県信用 保証協会が債務 の保証（経済変 動対策融資にあ っては経営安定 関連保証又は緊 急保証により債 務保証した場合 を除く。また、 責任共有制度の 対象外として債 務保証した場合 に限る。）を行 ったことによっ て生じた代位弁 済額から、中小 企業信用保険法 第5条の規定に より支払いを受 けた保険金の額 を控除した額の うち、資金繰り 支援借換融資に 係るものについ ては60%以内、 経済変動対策融</p>				<p>動対策融資とし て総額 23,000,000 千円 の範囲内で融資 した資金及び小 規模企業サポ ート融資として総 額 2,000,000 千円 の範囲内で融資 した資金につい て、山梨県信用 保証協会が債務 の保証（経済変 動対策融資にあ っては経営安定 関連保証又は緊 急保証により債 務保証した場合 を除く。また、 責任共有制度の 対象外として債 務保証した場合 に限る。）を行 ったことによっ て生じた代位弁 済額から、中小 企業信用保険法 第5条の規定に より支払いを受 けた保険金の額 を控除した額の うち、資金繰り 支援借換融資に 係るものについ ては60%以内、 経済変動対策融</p>	
--	---	--	--	--	--	--

	資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内				資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内	
山梨県信用保証協会が、平成22年度に債務保証する資金繰り支援借換融資、経済変動対策融資及び小規模企業サポート融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償	金融機関が、資金繰り支援借換融資として総額200,000千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額17,000,000千円の範囲内で融資した資金及び小規模企業サポート融資として総額1,500,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあつては経営安定関連保証又は景気対応緊急保証により債務保証した場合を除く。また、責任共有制度の対象外として債務保証した場合に限る。）	平成22年度から平成26年度まで		平成27年度から平成39年度まで	金融機関が、資金繰り支援借換融資として総額200,000千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額17,000,000千円の範囲内で融資した資金及び小規模企業サポート融資として総額1,500,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあつては経営安定関連保証又は景気対応緊急保証により債務保証した場合を除く。また、責任共有制度の対象外として債務保証した場合に限る。）	県 費

	<p>を行ったことによつて生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、資金繰り支援借換融資に係るものについては60%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内</p>				<p>を行ったことによつて生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、資金繰り支援借換融資に係るものについては60%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内</p>	
<p>山梨県信用保証協会が、平成23年度に債務保証する資金繰り支援借換融資、経済変動対策融資及び小規模企業サポート融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償</p>	<p>金融機関が、資金繰り支援借換融資として総額100,000千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額15,000,000千円の範囲内で融資した資金及び小規模企業サポート融資として総額2,000,000千円の範囲内で融資</p>	<p>平成23年度から平成26年度まで</p>		<p>平成27年度から平成40年度まで</p>	<p>金融機関が、資金繰り支援借換融資として総額100,000千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額15,000,000千円の範囲内で融資した資金及び小規模企業サポート融資として総額2,000,000千円の範囲内で融資</p>	<p>県 費</p>

	した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあつては経営安定関連保証により債務保証した場合を除く。また、責任共有制度の対象外として債務保証した場合に限る。）を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、資金繰り支援借換融資に係るものについては60%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内				した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあつては経営安定関連保証により債務保証した場合を除く。また、責任共有制度の対象外として債務保証した場合に限る。）を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、資金繰り支援借換融資に係るものについては60%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内	
山梨県信用保証協会が、平成24年度に債務保証する資金繰り支援借換融資、経済変動対策融資、小規模企業サポート融資、経営再生支	金融機関が、資金繰り支援借換融資として総額500,000千円の	平成24年度から平成26年度まで		平成27年度から平成41年度まで	金融機関が、資金繰り支援借換融資として総額500,000千円の	県 費

<p>援融資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償</p>	<p>範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額 11,000,000 千円の範囲内で融資した資金、小規模企業サポート融資として総額 4,000,000 千円の範囲内で融資した資金、経営再生支援融資として総額 500,000 千円の範囲内で融資した資金及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資として総額 200,000 千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資については経営安定関連保証及び東日本大震災復興緊急保証により債務保証した場合を除く。）を行ったことによって</p>				<p>範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額 11,000,000 千円の範囲内で融資した資金、小規模企業サポート融資として総額 4,000,000 千円の範囲内で融資した資金、経営再生支援融資として総額 500,000 千円の範囲内で融資した資金及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資として総額 200,000 千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資については経営安定関連保証及び東日本大震災復興緊急保証により債務保証した場合を除く。）を行ったことによって</p>	
--	--	--	--	--	--	--

	<p>生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額（責任共有制度により債務保証した場合にあっては同条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額の80%相当額）のうち、資金繰り支援借換融資及び雇用促進等支援融資に係るものについては60%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内</p>				<p>生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額（責任共有制度により債務保証した場合にあっては同条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額の80%相当額）のうち、資金繰り支援借換融資及び雇用促進等支援融資に係るものについては60%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内</p>	
<p>山梨県信用保証協会が、平成25年度に債務保証する資金繰り支援借換融資、経済変動対策融資、小規模企業サポート融資、経営再生支援融資及び雇用促進等支援融資の</p>	<p>金融機関が、資金繰り支援借換融資として総額500,000千円の範囲内で融資し</p>	<p>平成25年度から平成26年度まで</p>		<p>平成27年度から平成42年度まで</p>	<p>金融機関が、資金繰り支援借換融資として総額500,000千円の範囲内で融資し</p>	<p>県 費</p>

<p>うち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償</p>	<p>た資金、経済変動対策融資として総額 11,000,000 千円の範囲内で融資した資金、小規模企業サポート融資として総額 4,000,000 千円の範囲内で融資した資金、経営再生支援融資として総額 500,000 千円の範囲内で融資した資金及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資として総額 200,000 千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資については経営安定関連保証及び東日本大震災復興緊急保証により債務保証した場合を除く。）を行ったことによって生じた代位弁済</p>				<p>た資金、経済変動対策融資として総額 11,000,000 千円の範囲内で融資した資金、小規模企業サポート融資として総額 4,000,000 千円の範囲内で融資した資金、経営再生支援融資として総額 500,000 千円の範囲内で融資した資金及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資として総額 200,000 千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資については経営安定関連保証及び東日本大震災復興緊急保証により債務保証した場合を除く。）を行ったことによって生じた代位弁済</p>	
---	--	--	--	--	--	--

	額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額（責任共有制度により債務保証した場合にあっては同条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額の80%相当額）のうち、資金繰り支援借換融資及び雇用促進等支援融資に係るものについては60%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内				額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額（責任共有制度により債務保証した場合にあっては同条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額の80%相当額）のうち、資金繰り支援借換融資及び雇用促進等支援融資に係るものについては60%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内	
山梨県信用保証協会が、平成26年度に債務保証する経済変動対策融資、小規模企業サポート融資及び経営再生支援融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償	金融機関が、経済変動対策融資として総額11,000,000千円の範囲内で融資した資金、小規	平成 26 年度中		平成27年度から平成43年度まで	金融機関が、経済変動対策融資として総額11,000,000千円の範囲内で融資した資金、小規	県 費

	<p>模企業サポート融資として総額4,000,000千円の範囲内で融資した資金及び経営再生支援融資として総額500,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資については経営安定関連保証及び東日本大震災復興緊急保証により債務保証した場合を除く。）を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額（責任共有制度により債務保証した場合にあっては同条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額の80%相当額）のうち、経済変動対</p>				<p>模企業サポート融資として総額4,000,000千円の範囲内で融資した資金及び経営再生支援融資として総額500,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資については経営安定関連保証及び東日本大震災復興緊急保証により債務保証した場合を除く。）を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額（責任共有制度により債務保証した場合にあっては同条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額の80%相当額）のうち、経済変動対</p>	
--	---	--	--	--	---	--

	策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内				策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内	
山梨県信用保証協会が、平成27年度に債務保証する経済変動対策融資、小規模企業サポート融資及び経営再生支援融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償	金融機関が、経済変動対策融資として総額10,000,000千円の範囲内で融資した資金、小規模企業サポート融資として総額4,000,000千円の範囲内で融資した資金及び経営再生支援融資として総額500,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資については経営安定関連保証及び東日本大震災復興緊急保証により債務保証した場合を除く。）を行っ			平成27年度から平成44年度まで	金融機関が、経済変動対策融資として総額10,000,000千円の範囲内で融資した資金、小規模企業サポート融資として総額4,000,000千円の範囲内で融資した資金及び経営再生支援融資として総額500,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資については経営安定関連保証及び東日本大震災復興緊急保証により債務保証した場合を除く。）を行っ	県 費

	たことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額（責任共有制度により債務保証した場合にあっては同条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額の80%相当額）のうち、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内				たことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額（責任共有制度により債務保証した場合にあっては同条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額の80%相当額）のうち、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内	
平成13年度に勤労者が山梨県労働金庫から住宅建設のための資金を借受けた場合の利子補助	融資限度額 400,000千円の 年1.5%以内	平成14年度から 平成26年度まで	921	平成27年度から 平成28年度まで	融資残額の年 1.5%以内	県 費
中小企業人材開発センターの管理 について協定を締結	67,254	平成24年度から 平成26年度まで	39,723	平成27年度から 平成28年度まで	27,531	県 費 27,531
中小企業人材開発センターの管理 について変更協定を締結	1,192	平成 26 年度中	87	平成27年度から 平成28年度まで	1,105	県 費 1,105

緊急離転職者訓練事業（介護福祉士養成コース等）について委託契約を締結	45,360			平成 28 年度	45,360	国庫支出金	45,360
富士川観光センターの管理について協定を締結	91,055	平成 26 年度中	18,211	平成27年度から平成30年度まで	72,844	県 費	72,844
富士ビジターセンターの管理について協定を締結	104,976	平成 26 年度中	34,992	平成27年度から平成28年度まで	69,984	使用料 県 費	3,224 66,760
富士北麓駐車場の管理について協定を締結	154,008	平成 26 年度中	31,871	平成27年度から平成30年度まで	122,137	使用料 諸収入	83,445 38,692
国際交流センターの管理について協定を締結	184,444	平成 26 年度中	36,975	平成27年度から平成30年度まで	147,469	使用料 県 費	29,185 118,284
平成20年度に山梨県信用農業協同組合連合会等金融機関及び社団法人全国農地保有合理化協会が、財団法人山梨県農業振興公社に融資した事業資金の損失補償	392,700 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	平成20年度から平成26年度まで		平成27年度から平成30年度まで	392,700 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	県 費	
同上 （平成21年度）	380,500 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	平成21年度から平成26年度まで		平成27年度から平成31年度まで	380,500 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	県 費	
同上 （平成22年度）	327,992 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	平成22年度から平成26年度まで		平成27年度から平成32年度まで	327,992 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	県 費	

同上 (平成23年度)	313,790千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	平成23年度から 平成26年度まで		平成27年度から 平成33年度まで	313,790千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	県費
同上 (平成24年度)	285,793千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	平成24年度から 平成26年度まで		平成27年度から 平成34年度まで	285,793千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	県費
同上 (平成25年度)	280,793千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	平成25年度から 平成26年度まで		平成27年度から 平成35年度まで	280,793千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	県費
平成26年度に山梨県信用農業協同 組合連合会等金融機関及び公益社 団法人全国農地保有合理化協会が、 公益財団法人山梨県農業振興公社 に融資した事業資金の損失補償	270,793千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	平成26年度中		平成27年度から 平成36年度まで	270,793千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	県費
同上 (平成27年度)	265,793千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額			平成27年度から 平成37年度まで	265,793千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	県費

平成11年度融資に係る農業近代化資金の利子補給	融資限度額 4,000,000 千円 の年1.85%以内	平成12年度から 平成26年度まで	11,326	平成27年度から 平成31年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成12年度)	融資限度額 4,000,000 千円 の年1.85%以内	平成13年度から 平成26年度まで	2,481	平成27年度から 平成32年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成13年度)	融資限度額 4,000,000 千円 の年1.85%以内	平成14年度から 平成26年度まで	2,756	平成27年度から 平成33年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成14年度)	融資限度額 4,000,000 千円 の年1.85%以内	平成15年度から 平成26年度まで	2,307	平成27年度から 平成34年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成15年度)	融資限度額 4,000,000 千円 の年1.85%以内	平成16年度から 平成26年度まで	2,758	平成27年度から 平成35年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成16年度)	融資限度額 4,000,000 千円 の年1.85%以内	平成17年度から 平成26年度まで	333	平成27年度から 平成36年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成17年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年1.85%以内	平成18年度から 平成26年度まで	1,543	平成27年度から 平成37年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成18年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年1.85%以内	平成19年度から 平成26年度まで	2,151	平成27年度から 平成38年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成19年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年1.85%以内	平成20年度から 平成26年度まで	441	平成27年度から 平成39年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成20年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年1.85%以内	平成21年度から 平成26年度まで	4,363	平成27年度から 平成40年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費

同上 (平成21年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年1.85%以内	平成22年度から 平成26年度まで	5,569	平成27年度から 平成41年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成22年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年1.85%以内	平成23年度から 平成26年度まで	3,328	平成27年度から 平成42年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成23年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年1.85%以内	平成24年度から 平成26年度まで	2,146	平成27年度から 平成43年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成24年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年1.85%以内	平成25年度から 平成26年度まで	2,319	平成27年度から 平成44年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成25年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年1.85%以内	平成26年度中	1,550	平成27年度から 平成45年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成26年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年1.85%以内			平成27年度から 平成46年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成27年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年1.85%以内			平成28年度から 平成47年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
平成12年度融資に係る農業近代化資金のうち、農業後継者、青年農業士、畜産公害防止者、生産調整推進対策事業者及び高品質果実施設栽培等事業者に対する利子補給	融資限度額 1,008,000 千円 の年0.7%以内	平成13年度から 平成26年度まで	11	平成27年度から 平成32年度まで	融資残額の年 0.7%以内	県費
平成13年度融資に係る農業近代化資金のうち、畜産公害防止者、生産調整推進対策事業者、新規就農者及び認定農業者に対する利子補給	融資限度額 1,008,000 千円 の年0.7%以内	平成14年度から 平成26年度まで	605	平成27年度から 平成33年度まで	融資残額の年 0.7%以内	県費

同上 (平成14年度)	融資限度額 1,008,000 千円 の年 0.7%以内	平成15年度から 平成26年度まで	348	平成27年度から 平成34年度まで	融資残額の年 0.7%以内	県費
平成15年度融資に係る農業近代化 資金のうち、畜産公害防止者、生 産調整対策事業者、新規就農者及 び認定農業者に対する利子補給	融資限度額 1,008,000 千円 の年 0.7%以内	平成16年度から 平成26年度まで	543	平成27年度から 平成35年度まで	融資残額の年 0.7%以内	県費
同上 (平成16年度)	融資限度額 1,008,000 千円 の年 0.7%以内	平成17年度から 平成26年度まで	42	平成27年度から 平成36年度まで	融資残額の年 0.7%以内	県費
同上 (平成17年度)	融資限度額 320,000 千円の 年 0.7%以内	平成18年度から 平成26年度まで	312	平成27年度から 平成37年度まで	融資残額の年 0.7%以内	県費
平成18年度融資に係る農業近代化 資金のうち、認定農業者に対する 利子補給	融資限度額 200,000 千円の 年 0.1%以内	平成19年度から 平成26年度まで	173	平成27年度から 平成38年度まで	融資残額の年 0.1%以内	県費
同上 (平成20年度)	融資限度額 100,000 千円の 年 0.1%以内	平成21年度から 平成26年度まで	48	平成27年度から 平成40年度まで	融資残額の年 0.1%以内	県費
同上 (平成21年度)	融資限度額 100,000 千円の 年 0.1%以内	平成22年度から 平成26年度まで	59	平成27年度から 平成41年度まで	融資残額の年 0.1%以内	県費
同上 (平成22年度)	融資限度額 200,000 千円の 年 0.1%以内	平成23年度から 平成26年度まで	49	平成27年度から 平成42年度まで	融資残額の年 0.1%以内	県費
同上 (平成23年度)	融資限度額 200,000 千円の 年 0.1%以内	平成24年度から 平成26年度まで	56	平成27年度から 平成43年度まで	融資残額の年 0.1%以内	県費

平成26年度融資に係る農業災害対策資金の利子補助	融資限度額 100,000千円の 年1.0%以内			平成27年度から 平成36年度まで	融資残額の年 1.0%以内	県費
同上 (平成27年度)	融資限度額 100,000千円の 年1.0%以内			平成28年度から 平成37年度まで	融資残額の年 1.0%以内	県費
平成13年度融資に係る農村住宅資金の利子補給	融資限度額 1,100,000千円 の年1.75%以内	平成14年度から 平成26年度まで	1,213	平成27年度から 平成28年度まで	融資残額の年 1.75%以内	県費
同上 (平成14年度)	融資限度額 1,100,000千円 の年1.75%以内	平成15年度から 平成26年度まで	543	平成27年度から 平成29年度まで	融資残額の年 1.75%以内	県費
同上 (平成15年度)	融資限度額 1,100,000千円 の年1.75%以内	平成16年度から 平成26年度まで	200	平成27年度から 平成30年度まで	融資残額の年 1.75%以内	県費
同上 (平成16年度)	融資限度額 1,100,000千円 の年1.75%以内	平成17年度から 平成26年度まで	153	平成27年度から 平成31年度まで	融資残額の年 1.75%以内	県費
同上 (平成26年度)	融資限度額 100,000千円の 年1.75%以内			平成27年度から 平成41年度まで	融資残額の年 1.75%以内	県費
同上 (平成27年度)	融資限度額 100,000千円の 年1.75%以内			平成28年度から 平成42年度まで	融資残額の年 1.75%以内	県費
平成26年度融資に係る農業経営改善資金の利子補給	融資限度額 100,000千円の 年1.75%以内			平成27年度から 平成36年度まで	融資残額の年 1.75%以内	県費
同上 (平成27年度)	融資限度額 100,000千円の 年1.75%以内			平成28年度から 平成37年度まで	融資残額の年 1.75%以内	県費

平成12年度融資に係る中山間地域 活性化資金の利子補給	融資限度額 800,000 千円の 年 1.8%以内	平成13年度から 平成26年度まで	2,842	平成27年度から 平成37年度まで	融資残額の年 1.8%以内	諸収入 県 費	1/10 9/10
同 上 (平成13年度)	融資限度額 500,000 千円の 年 1.8%以内	平成14年度から 平成26年度まで	4,832	平成27年度から 平成38年度まで	融資残額の年 1.8%以内	諸収入 県 費	1/10 9/10
同 上 (平成26年度)	融資限度額 100,000 千円の 年 1.8%以内			平成27年度から 平成51年度まで	融資残額の年 1.8%以内	県 費	
同 上 (平成27年度)	融資限度額 100,000 千円の 年 1.8%以内			平成28年度から 平成52年度まで	融資残額の年 1.8%以内	県 費	
平成7年度融資に係る農業経営基 盤強化資金の利子補助	融資限度額 1,160,000 千円 の年0.25%以内	平成8年度から 平成26年度まで	17,012	平成27年度から 平成32年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県 費	
同 上 (平成8年度)	融資限度額 1,800,000 千円 の年0.25%以内	平成9年度から 平成26年度まで	26,045	平成27年度から 平成33年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県 費	
同 上 (平成9年度)	融資限度額 1,500,000 千円 の年0.25%以内	平成10年度から 平成26年度まで	7,422	平成27年度から 平成34年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県 費	
同 上 (平成10年度)	融資限度額 1,500,000 千円 の年 0.4%以内	平成11年度から 平成26年度まで	11,627	平成27年度から 平成35年度まで	融資残額の年 0.4%以内	県 費	
同 上 (平成11年度)	融資限度額 1,500,000 千円 の年0.55%以内	平成12年度から 平成26年度まで	13,487	平成27年度から 平成36年度まで	融資残額の年 0.55%以内	県 費	
同 上 (平成12年度)	融資限度額 1,500,000 千円 の年0.25%以内	平成13年度から 平成26年度まで	2,126	平成27年度から 平成37年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県 費	

同上 (平成13年度)	融資限度額 1,500,000 千円 の年0.25%以内	平成14年度から 平成26年度まで	3,046	平成27年度から 平成38年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費
同上 (平成14年度)	融資限度額 1,500,000 千円 の年0.25%以内	平成15年度から 平成26年度まで	660	平成27年度から 平成39年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費
同上 (平成15年度)	融資限度額 1,500,000 千円 の年0.25%以内	平成16年度から 平成26年度まで	4,819	平成27年度から 平成40年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費
同上 (平成16年度)	融資限度額 1,500,000 千円 の年0.25%以内	平成17年度から 平成26年度まで	1,179	平成27年度から 平成41年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費
同上 (平成17年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年0.25%以内	平成18年度から 平成26年度まで	2,000	平成27年度から 平成42年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費
同上 (平成18年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年0.25%以内	平成19年度から 平成26年度まで	574	平成27年度から 平成43年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費
同上 (平成19年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年0.25%以内	平成20年度から 平成26年度まで	1,490	平成27年度から 平成44年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費
同上 (平成20年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年0.25%以内	平成21年度から 平成26年度まで	3,072	平成27年度から 平成45年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費
同上 (平成21年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年0.25%以内	平成22年度から 平成26年度まで	3,799	平成27年度から 平成46年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費
同上 (平成22年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年0.25%以内	平成23年度から 平成26年度まで	1,213	平成27年度から 平成47年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費

同上 (平成23年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年0.25%以内	平成24年度から 平成26年度まで	377	平成27年度から 平成48年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費	
平成14年度融資に係る農業経営負担軽減支援資金の利子補給	融資限度額 300,000 千円 の年 1.95%以内	平成15年度から 平成26年度まで	602	平成27年度から 平成29年度まで	融資残額の年 1.95%以内	諸収入 県費	1/10 9/10
同上 (平成26年度)	融資限度額 100,000 千円 の年 1.95%以内			平成27年度から 平成41年度まで	融資残額の年 1.95%以内	県費	
同上 (平成27年度)	融資限度額 100,000 千円 の年 1.95%以内			平成28年度から 平成42年度まで	融資残額の年 1.95%以内	県費	
平成26年度融資に係る平成26年2月の雪害を受けた農業者に対する償還円滑化緊急借換資金の利子補助	融資限度額 550,000 千円 の年 1.0%以内	平成 26 年度中	500	平成27年度から 平成41年度まで	融資残額の年 1.0%以内	県費	
平成26年度融資に係る平成26年2月の雪害を受けた農業者に対する農業施設復旧支援対策資金の利子補助	融資限度額 17,300,000 千円 の年1.0%以内	平成 26 年度中	6,000	平成27年度から 平成51年度まで	融資残額の年 1.0%以内	県費	
同上 (平成27年度)	融資限度額 9,700,000 千円 の年1.0%以内			平成28年度から 平成52年度まで	融資残額の年 1.0%以内	県費	
平成26年度融資に係る平成26年2月の雪害を受けた農業者に対する被災農業者リスクスケジュール資金の利子補助	融資限度額 350,000 千円 の年1.0%以内	平成 26 年度中	1,408	平成27年度から 平成44年度まで	融資残額の年 1.0%以内	県費	
平成26年度融資に係る平成26年2月の雪害を受けた農業者に対する雪害対策経営安定化支援資金の利子補助	融資限度額 2,100,000 千円 の年1.0%以内	平成 26 年度中	1,290	平成27年度から 平成31年度まで	融資残額の年 1.0%以内	県費	

まきば公園の管理について協定を締結	86,499	平成 26 年度中	17,314	平成27年度から平成30年度まで	69,185	県 費	69,185
平成27年度に融資する大家畜特別支援資金の利子補給	融資限度額 18,000 千 円 の 年 0.22%以内			平成28年度から平成42年度まで	融資残額の年 0.22%以内	県 費	
富士湧水の里水族館の管理について協定を締結	155,796	平成 26 年度中	29,824	平成27年度から平成30年度まで	125,972	県 費	125,972
平成19年度に銀行その他の金融機関が山梨県住宅供給公社に貸付けた事業資金について損失を受けた場合、その損失を補償	3,816,848 千 円 を限度として貸 付けた場合の元 利金（遅延利息 を含む。）に相 当する額	平成19年度から平成26年度まで		平成27年度から平成28年度まで	3,816,848 千 円 を限度として貸 付けた場合の元 利金（遅延利息 を含む。）に相 当する額	県 費	
同 上 （平成20年度）	3,601,698 千 円 を限度として貸 付けた場合の元 利金（遅延利息 を含む。）に相 当する額	平成20年度から平成26年度まで		平成27年度から平成29年度まで	3,601,698 千 円 を限度として貸 付けた場合の元 利金（遅延利息 を含む。）に相 当する額	県 費	
同 上 （平成21年度）	3,092,903 千 円 を限度として貸 付けた場合の元 利金（遅延利息 を含む。）に相 当する額	平成21年度から平成26年度まで		平成27年度から平成30年度まで	3,092,903 千 円 を限度として貸 付けた場合の元 利金（遅延利息 を含む。）に相 当する額	県 費	
同 上 （平成22年度）	3,067,986 千 円 を限度として貸 付けた場合の元 利金（遅延利息 を含む。）に相 当する額	平成22年度から平成26年度まで		平成27年度から平成31年度まで	3,067,986 千 円 を限度として貸 付けた場合の元 利金（遅延利息 を含む。）に相 当する額	県 費	

同 上 (平成23年度)	3,068,657 千円 を限度として貸 付けた場合の元 利息(遅延利息 を含む。)に相 当する額	平成23年度から 平成26年度まで		平成27年度から 平成32年度まで	3,068,657 千円 を限度として貸 付けた場合の元 利息(遅延利息 を含む。)に相 当する額	県 費
同 上 (平成24年度)	3,057,428 千円 を限度として貸 付けた場合の元 利息(遅延利息 を含む。)に相 当する額	平成24年度から 平成26年度まで		平成27年度から 平成33年度まで	3,057,428 千円 を限度として貸 付けた場合の元 利息(遅延利息 を含む。)に相 当する額	県 費
同 上 (平成25年度)	3,039,744 千円 を限度として貸 付けた場合の元 利息(遅延利息 を含む。)に相 当する額	平成25年度から 平成26年度まで		平成27年度から 平成34年度まで	3,039,744 千円 を限度として貸 付けた場合の元 利息(遅延利息 を含む。)に相 当する額	県 費
同 上 (平成26年度)	9,527,657 千円 を限度として貸 付けた場合の元 利息(遅延利息 を含む。)に相 当する額	平成 26 年度中		平成27年度から 平成35年度まで	9,527,657 千円 を限度として貸 付けた場合の元 利息(遅延利息 を含む。)に相 当する額	県 費
同 上 (平成27年度)	8,804,590 千円 を限度として貸 付けた場合の元 利息(遅延利息 を含む。)に相 当する額			平成27年度から 平成36年度まで	8,804,590 千円 を限度として貸 付けた場合の元 利息(遅延利息 を含む。)に相 当する額	県 費

平成13年度融資に係る個人住宅建設資金の利子補給	融資限度額 840,000千円の 利率年1.5%以内	平成13年度から 平成26年度まで	1,263	平成27年度から 平成28年度まで	融資残額の利率 年1.5%以内	諸収入
同上 (平成14年度)	融資限度額 840,000千円の 利率年1.5%以内	平成14年度から 平成26年度まで	819	平成27年度から 平成29年度まで	融資残額の利率 年1.5%以内	諸収入
同上 (平成15年度)	融資限度額 840,000千円の 利率年1.5%以内	平成15年度から 平成26年度まで	1,714	平成27年度から 平成30年度まで	融資残額の利率 年1.5%以内	諸収入
一般国道139号上和田トンネル (仮称)新設工事(大月市)について請負契約を締結	500,000			平成27年度から 平成28年度まで	500,000	国庫支出金 325,000 県債 157,000 県費 18,000
一般国道300号灯第1トンネル (仮称)新設工事(南巨摩郡身延町)について請負契約を締結	1,100,000			平成27年度から 平成28年度まで	1,100,000	国庫支出金 715,000 県債 346,000 県費 39,000
一般国道300号灯第2トンネル (仮称)新設工事(南巨摩郡身延町)について請負契約を締結	350,000			平成28年度	350,000	国庫支出金 227,500 県債 110,000 県費 12,500
一般国道300号道路改良工事1工区 (南巨摩郡身延町)について請負契約を締結	700,000			平成27年度から 平成28年度まで	700,000	国庫支出金 455,000 県債 220,000 県費 25,000
一般国道300号道路改良工事2工区 (南巨摩郡身延町)について請負契約を締結	900,000			平成28年度	900,000	国庫支出金 585,000 県債 283,000 県費 32,000
一般国道411号大常木トンネル (仮称)新設工事(北都留郡丹波山村)について請負契約を締結	1,600,000			平成27年度から 平成28年度まで	1,600,000	国庫支出金 720,000 県債 792,000 県費 88,000

主要地方道富士川身延線道路改良工事（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結	400,000			平成 28 年度	400,000	国庫支出金 180,000 県 債 198,000 県 費 22,000
一般県道割子切石線道路改良工事（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結	1,200,000			平成 28 年度	1,200,000	国庫支出金 780,000 県 債 378,000 県 費 42,000
一般県道高畑谷村停車場線金井トンネル（仮称）新設工事（都留市）について請負契約を締結	600,000			平成27年度から 平成28年度まで	600,000	国庫支出金 390,000 県 債 189,000 県 費 21,000
一般国道 140 号蛭沢川橋（仮称）新設工事（甲府市）について請負契約を締結	1,600,000			平成27年度から 平成28年度まで	1,600,000	国庫支出金 880,000 県 債 648,000 県 費 72,000
一般国道 300 号新灯橋（仮称）下部工事（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結	100,000			平成 28 年度	100,000	国庫支出金 65,000 県 債 31,000 県 費 4,000
一般国道300号中之倉16号橋（仮称）上部工事（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結	400,000			平成27年度から 平成28年度まで	400,000	国庫支出金 260,000 県 債 126,000 県 費 14,000
一般国道 300 号新中之倉橋（仮称）下部工事（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結	300,000			平成 28 年度	300,000	国庫支出金 195,000 県 債 94,000 県 費 11,000
一般県道塩山停車場大菩薩嶺線新赤尾橋（仮称）上部工事（甲州市）について請負契約を締結	200,000			平成 28 年度	200,000	国庫支出金 130,000 県 債 63,000 県 費 7,000
一般県道高畑谷村停車場線新院辺橋（仮称）上部工事（都留市）について請負契約を締結	500,000			平成27年度から 平成28年度まで	500,000	国庫支出金 225,000 県 債 247,000 県 費 28,000

平成8年度に国、公営企業金融公庫又は銀行その他の金融機関が、山梨県道路公社に貸付けた事業資金について損失を受けた場合、その損失を補償	2,777,500千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額	平成8年度から平成26年度まで		平成27年度から平成28年度まで	2,777,500千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額	県費
同上 (平成9年度)	1,918,000千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額	平成9年度から平成26年度まで		平成27年度から平成29年度まで	1,918,000千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額	県費
一級河川鎌田川今川橋橋梁架替工事(中央市)について東海旅客鉄道株式会社と協定を締結	3,900,000	平成25年度から平成26年度まで	1,282,237	平成27年度から平成29年度まで	2,617,763	国庫支出金 1,308,881 県債 1,177,000 県費 131,882
一級河川鎌田川基幹河川改修工事1工区(中央市)について請負契約を締結	410,000			平成27年度から平成28年度まで	410,000	国庫支出金 205,000 県債 184,000 県費 21,000
一級河川鎌田川基幹河川改修工事2工区(中央市)について請負契約を締結	310,000			平成27年度から平成28年度まで	310,000	国庫支出金 155,000 県債 139,000 県費 16,000
小瀬スポーツ公園の管理について協定を締結	2,172,853	平成26年度中	426,058	平成27年度から平成30年度まで	1,746,795	県費 1,746,795
富士北麓公園の管理について協定を締結	398,258	平成26年度中	77,520	平成27年度から平成30年度まで	320,738	県費 320,738
御勅使南公園の管理について協定を締結	396,054	平成26年度中	78,549	平成27年度から平成30年度まで	317,505	県費 317,505
曾根丘陵公園の管理について協定を締結	325,614	平成26年度中	65,123	平成27年度から平成30年度まで	260,491	県費 260,491

富士川クラフトパークの管理について協定を締結	529,259	平成 26 年度中	104,119	平成27年度から平成30年度まで	425,140	県 費	425,140
笛吹川フルーツ公園の管理について協定を締結	1,130,553	平成 26 年度中	220,607	平成27年度から平成30年度まで	909,946	県 費	909,946
桂川ウェルネスパークの管理について協定を締結	303,115	平成 26 年度中	60,714	平成27年度から平成30年度まで	242,401	県 費	242,401
県営住宅使用料納入通知書の印刷等について委託契約を締結	2,376			平成 28 年度	2,376	使用料	2,376
青少年センターの管理について協定を締結	530,858	平成 26 年度中	107,180	平成27年度から平成30年度まで	423,678	県 費	423,678
科学館の管理について協定を締結	1,650,325	平成 26 年度中	328,648	平成27年度から平成30年度まで	1,321,677	県 費	1,321,677
新県立図書館情報システム機器等の賃借について契約を締結	44,190	平成23年度から平成26年度まで	21,355	平成27年度から平成28年度まで	22,835	県 費	22,835
県立図書館の管理について協定を締結	316,014	平成25年度から平成26年度まで	159,755	平成27年度から平成28年度まで	156,259	使用料 県 費	724 155,535
県立図書館の管理について変更協定を締結	6,756	平成 26 年度中	2,290	平成27年度から平成28年度まで	4,466	県 費	4,466
八ヶ岳少年自然の家の管理について協定を締結	486,010	平成 26 年度中	95,403	平成27年度から平成30年度まで	390,607	県 費	390,607
飯田野球場の管理について協定を締結	37,587	平成 26 年度中	7,505	平成27年度から平成30年度まで	30,082	県 費	30,082
八代射撃場の管理について協定を締結	27,959	平成 26 年度中	5,198	平成27年度から平成30年度まで	22,761	県 費	22,761
八ヶ岳スケートセンターの管理について協定を締結	256,345	平成 26 年度中	50,558	平成27年度から平成30年度まで	205,787	県 費	205,787

美術館、文学館及び芸術の森公園の管理について協定を締結	2,072,026	平成 26 年度中	416,565	平成27年度から平成30年度まで	1,655,461	県 費 1,655,461
警察本部情報管理システム機器等の賃借について契約を締結	81,455	平成24年度から平成26年度まで	23,483	平成27年度から平成30年度まで	54,793	県 費 54,793
警察本部通信指令システム機器等の賃借について契約を締結	774,654	平成24年度から平成26年度まで	157,484	平成27年度から平成30年度まで	367,462	国庫支出金 183,729 県 費 183,733



地方債の平成25年度末における現在高並びに平成26年度末  
及び平成27年度末における現在高の見込みに関する調査

(単位 千円)

区 分	平成25年度 末現在高	平成26年度末 現在高見込額	平成27年度中増減見込み		平成27年度末 現在高見込額
			起債見込額	元金償還見込額	
1 普通債	611,902,055	592,719,751	33,839,000	53,733,298	572,825,453
(1) 土木	404,503,804	391,920,934	24,632,000	36,752,911	379,800,023
(2) 農林水産	119,515,541	116,681,446	5,199,000	9,806,266	112,074,180
(3) 教育	44,689,313	41,811,633	1,060,000	3,986,192	38,885,441
(4) 公営住宅	14,956,835	14,041,101	250,000	1,295,962	12,995,139
(5) 社会労働	11,548,814	11,310,975	860,000	865,290	11,305,685
(6) 衛生	35,748	28,839		7,027	21,812
(7) 庁舎	260,783	231,807		28,976	202,831
(8) その他	16,391,217	16,693,016	1,838,000	990,674	17,540,342
2 災害復旧債	3,063,152	3,347,253	1,196,000	367,965	4,175,288
(1) 土木	2,935,068	3,168,697	1,160,000	354,690	3,974,007
(2) 農林水産	128,084	162,556	36,000	13,275	185,281
(3) その他		16,000			16,000
3 その他	391,676,990	405,567,194	28,145,000	21,484,959	412,227,235
(1) 転貸債	474,788	238,328	4,000	186,460	55,868
(2) 減税補填債	8,183,182	7,240,817		937,817	6,303,000
(3) 臨時税収補填債	1,085,554	820,835		269,106	551,729
(4) 臨時財政対策債	325,401,048	340,858,550	24,451,000	16,561,968	348,747,582
(5) 退職手当債	10,296,880	12,000,560	2,000,000	296,320	13,704,240
(6) 減収補填債(特例分)	9,838,008	9,460,016		377,992	9,082,024
(7) 病院債	36,397,530	34,948,088	1,690,000	2,855,296	33,782,792
合 計	1,006,642,197	1,001,634,198	63,180,000	75,586,222	989,227,976

(注) 「起債見込額」には、前年度からの繰越事業に係る見込額 8,508,000 千円を含む。

